

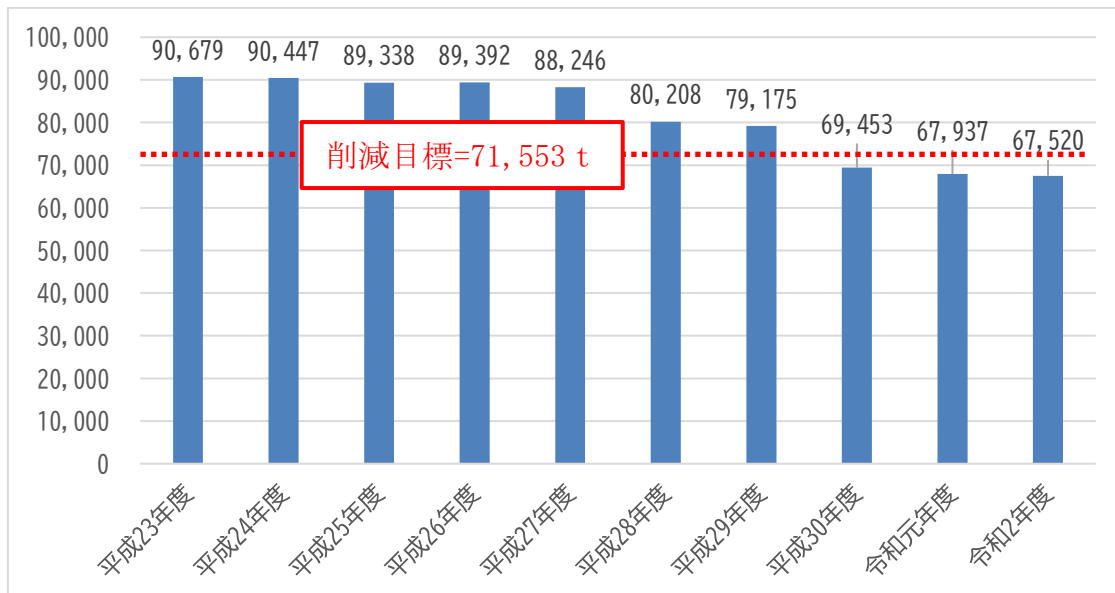
加古川市一般廃棄物処理基本計画(平成30年3月改定)における 減量・資源化の目標の達成状況について(令和2年度末現在)

目標1 ごみの焼却処理量を71,553tまで削減します

令和4年度の広域処理開始に向けて、燃やすごみのほか、燃やさないごみ・粗大ごみの破砕物（破砕可燃物）を含めた「ごみの焼却処理量」を、平成23年度の90,679tから71,553tまで削減します。

<ごみの焼却処理量の推移及び削減目標>

単位:トン



<焼却処理量の内訳(平成28年度～令和2年度)>

単位:トン

	H28	H29	H30	R1	R2
家庭系 燃やすごみ	47,107	48,750	43,783	43,192	42,841
事業系 燃やすごみ	26,543	26,384	22,025	21,140	20,335
破砕可燃物	6,558	4,041	3,645	3,605	4,344
合計	80,208	79,175	69,453	67,937	67,520

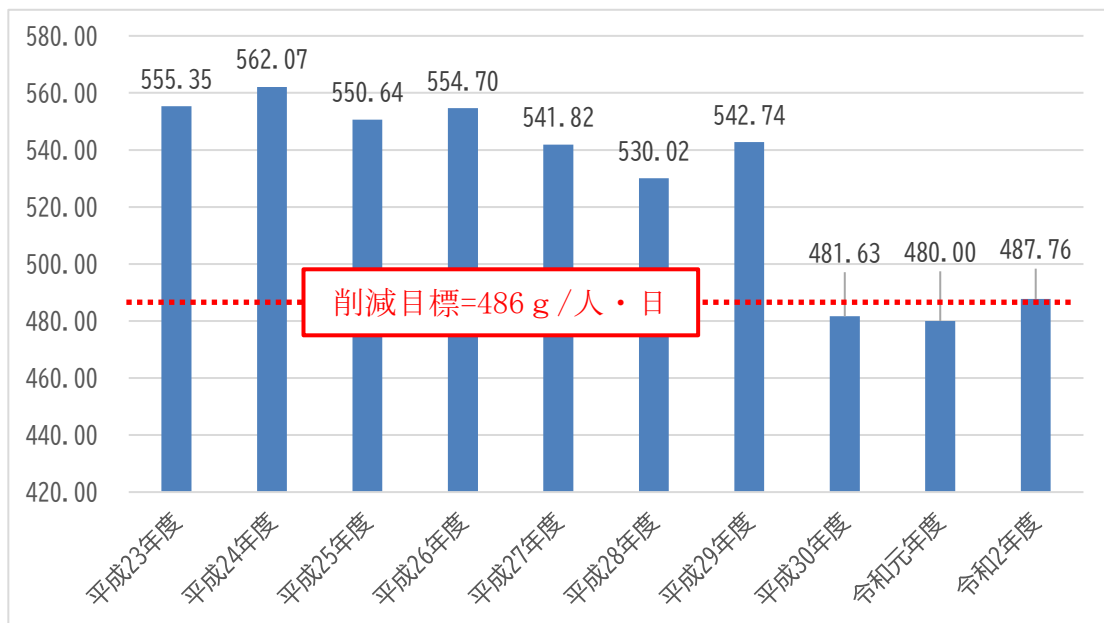
目標 2 家庭系ごみ 1 人 1 日当たり排出量を 486 g / 人・日まで削減します

家庭から出るごみ（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）の 1 人 1 日当たり排出量を 555 g / 人・日から 486 g / 人・日まで削減します。

※ 分別を促し、減量の目安をわかりやすくするため、資源物・集団回収を含まない量で目標を設定しています。

<家庭系ごみ1人1日当たり排出量の推移及び削減目標>

単位:グラム



<家庭系ごみ排出量の内訳(平成 28 年度～令和 2 年度)>

単位:グラム

	H28	H29	H30	R1	R2
燃やすごみ	484.38	488.66	454.89	449.89	449.72
燃やさないごみ	17.10	17.56	16.09	16.56	19.68
粗大ごみ	28.53	36.52	10.65	13.54	18.35
合計	530.02	542.74	481.63	480.00	487.76

<実施した主な施策>

- ・ 粗大ごみ戸別有料収集開始(H29 年 10 月～)
- ・ 紙類の分別収集を月1回から2回に変更(H30 年 1 月～)
- ・ 剪定枝・草の分別収集を開始(H30 年 7 月～)
- ・ 指定ごみ袋制度を導入(R3 年 6 月～)

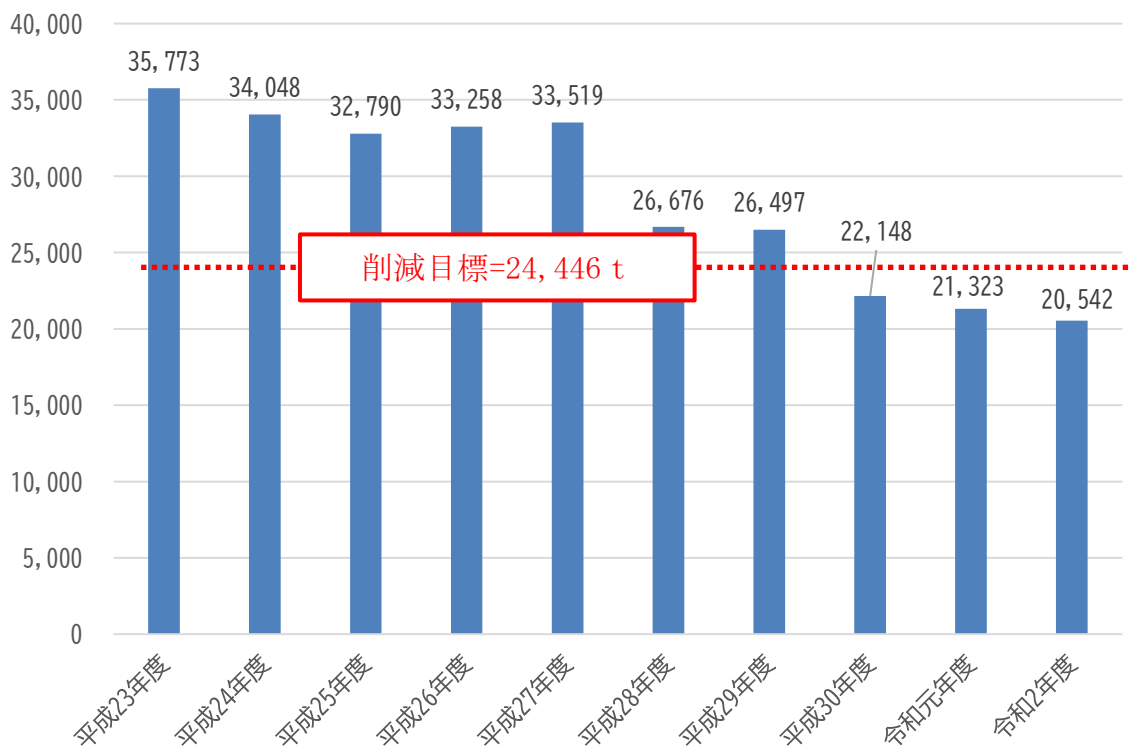
目標3 事業系ごみ排出量を 24,446t まで削減します

事業者から出されるごみの排出量を 35,773t から 24,446t まで削減します。事業所の規模によってごみの排出量が違うことから、事業所当たりではなく市全体の排出量で目標を設定しています。

※ ごみ排出量に資源物は含みません。

<事業系ごみ排出量の推移及び削減目標>

単位:トン



<実施した主な施策>

- ・ 事業系剪定枝のリサイクルを開始(H28年4月～)

単位:トン

H28	H29	H30	R1	R2
5,507	4,596	4,517	4,264	2,862

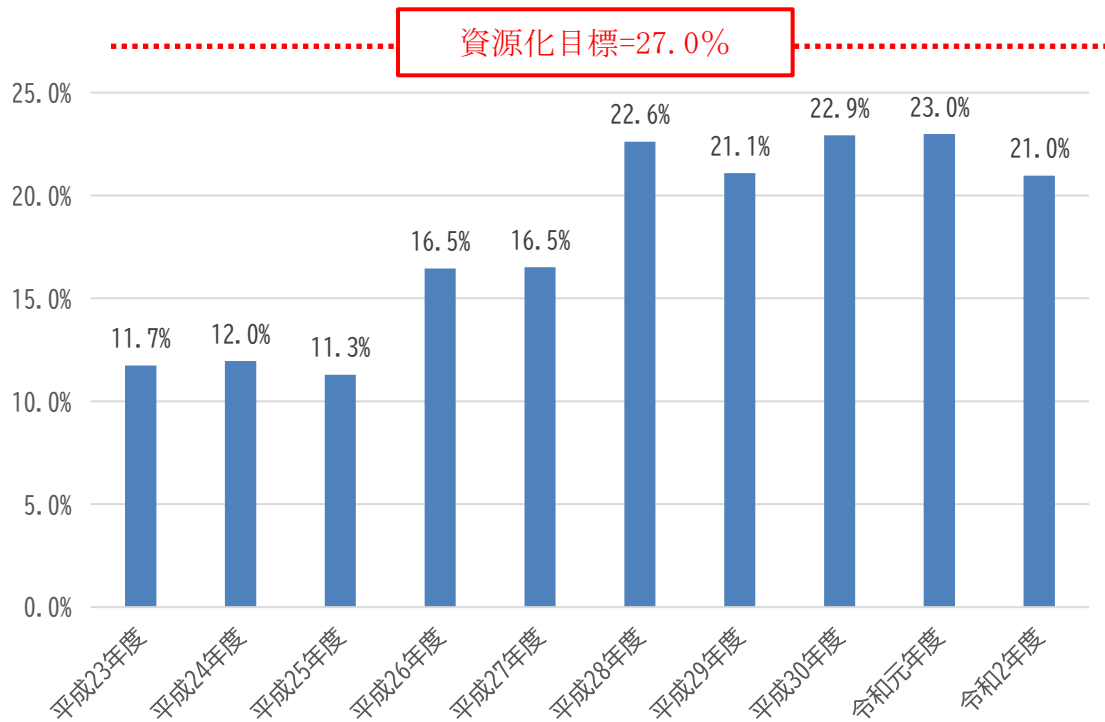
- ・ 事業系ごみ処理手数料の改定(H28年10月～)
- ・ おいしい食べきり運動協力店制度スタート(H28年11月～)
- ・ 機密文書資源化事業(無料引き取り)開始(H29年1月～)
- ・ 搬入検査、事業所訪問を強化(H30年度～)

目標 4 資源化率を 27%以上に増加させます

資源化率を平成 23 年度の 11.7%から 27.0%まで増加させます。
燃やすごみに含まれる紙や剪定枝等の資源化を進めることで資源化率の増加を目指します。

<資源化率の推移及び目標>

単位:%



<資源化量の内訳>

単位:トン

	H28	H29	H30	R1	R2
ごみ・資源物総排出量	93,169	92,725	82,483	81,606	79,519
総資源化量	21,069	19,561	18,907	18,756	16,669
(内)行政収集・自己搬入	9,423	8,456	9,497	10,174	9,594
(内)中間処理後利用量※	6,121	5,843	4,929	4,554	4,157
(内)集団回収	5,525	5,262	4,481	4,028	2,919
資源化率	22.6%	21.1%	22.9%	23.0%	21.0%

※ 中間処理後利用量は、クリーンセンターでの焼却飛灰をセメント原料にしたもの、リサイクルセンターで破碎後に取り出す鉄類等で資源となるものです。